

柏五中 部活動ガイドライン

- ①平日に関して、朝練習については生活のリズムづくりの観点から実施するが週に1日以上は休養日とする。放課後練習については、学校行事（職員会議・委員会・学年委員会・研修・分掌会・学年会・教科部会他、また生徒の様子を見て）の年間計画に従って週に1日以上の休養日を設ける。
- ②平日の活動時間は2時間で行い、完全下校時刻は最長17時30分とする。延長練習は主要な大会のみとし、2週間前から5回とする。必ず校長の承認を受け、保護者の承諾をとった上で、完全下校から30分以内の活動とする。
- ③平日の活動に関して、朝練習もしくは放課後練習のいずれかで行う。繁忙期等は次の週に振り替えるなどして、計画を必ず保護者と生徒に示す。
- ④繁忙期の土日祝日については、月に1～2日の休養日を設ける。部活動毎にシーズンオフを作り、土日いずれかを休養日にするなど積極的に休養をとる。また、活動時間は3時間で行う。
- ⑤長期休業中の活動については、ある程度長期のまとまった休養日を設け、生徒も先生方も十分な休養をとる。
- ⑥休養日の設定は年間で100日以上とし、平日・土日祝日・長期休業を含めて計画的に休養日を設定する。
- ⑦保護者・生徒への年間計画（年度当初の部活動保護者会）で提示し、月予定を毎月提示する。
- ⑧定期考査前は、生徒の家庭学習時間確保のため、定期考査1週間前から朝練習停止、3日前からの活動停止とする。また、定期考査前の土日祝日に関しては、いずれか1日は活動停止とする。